

議事日程第1号

令和5年第3回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和5年7月10日（月）午前10時 開議

開会の場所

錦江町議会本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 陳情第 5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
(審査結果について、文教産業常任委員長報告)

日程第4 陳情第 6号 義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、
2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
(同 上)

日程第5 発委第 4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について
(文教産業常任委員長提出)

日程第6 発委第 5号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について
(同 上)

日程第7 議案第36号 令和5年度錦江町一般会計補正予算（第6号）について
(町長提出)

閉 会

令和5年 第3回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和5年7月10日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員	3番	厚ヶ瀬 博文	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏郎		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 昭典
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課長	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	政策企画課 病院再整備対策監	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	池之上 和隆	総務課総務チームリーダー	平石 誠
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和5年 第3回 錦江町議会臨時会会議録

令和5年7月10日（月）午前10時00分
錦江町議会議場

	(開会・開議)
○笹原議長	皆さん、おはようございます。ただいまから、令和5年第3回錦江町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。 ここで、欠席届につきまして、厚ヶ瀬議員から本会議欠席の届出がありました。報告いたします。
	(日程報告)
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、7番、池田君、8番、川越君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日間に決定しました。
	日程第3 陳情第5号
○笹原議長	日程第3、陳情第5号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。本件について、文教産業常任委員長の報告を求めます。10番、水口君。
	(水口文教産業常任委員長 登壇)
○水口文教産業常任委員長	報告を申し上げます。当委員会に付託されました陳情第5号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について審査を終了いたしましたので、その経過と結果について報告申し上げます。 審査の経過と結果、令和5年6月7日に全委員出席の下、委員会を開催いたしました。 当陳情は、6月7日の本会議で付託されましたもので、子どもたちのゆたかな学びを保障するために1、中学校、高等学校の35人学級を早急に実現すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3、自治体で、国の標準を下回

	<p>る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。4、複式学級を解消すること。5、特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること、の措置を講じられるよう、国の関係機関へ意見書の提出を強く求める陳情となっております。</p> <p>委員から、錦江町の実態を確認すべきであるとの意見が出されまして、後日、教育委員会に説明を求めることといたしました。</p> <p>令和5年6月30日に陳情の審査の充実を図るため、説明員として、教育長、教育課長、及び指導主事の出席を求めて審査をいたしました。</p> <p>説明員から、1項目から5項目目までを錦江町の小学校の現状について説明を受けました。</p> <p>委員から、加配について錦江町の教育現場を踏まえてまだ必要な部分があるのかとの質問に、少人数加配、英語加配についてこれ以上の加配は考えていない。小学生は35人学級でそのクラスメイトで中学校へ進学するので、中学校も35人クラスとしたほうが良いと考えるが、県の動向は、の質問に令和7年度で小学校は、全ての学校で35人学級となるので中学校、高校も35人学級が望ましい。働きかけをしていきたい。</p> <p>現在、年度途中でクラスメイトが増えても、クラスの編制に影響はないようだが、年度途中でクラス数を変えられるのか、の質問に編制基準日が現在、4月6日、以前は5月1日となっており、年度途中でクラス数が増えた場合は、教員を増員することが難しいと思うので、現状のままが望ましいなどが出されました。</p> <p>以上のようなことから、子どもたち一人一人に行き届いた教育を保障するためには、少数人数学級の実現が必要であり、また教職員の長時間労働是正の働き方改革を行う上でも加配教員の増など教職員定数の改善も必要であり、当陳情は理解できるものの4、5項目については、本町の現状に合わないのので結果を出すまでには至りませんでした。</p> <p>審査の結果、1、2、3項目については、採択すべきものと意見の一致をみたところでございます。なお、この陳情に対する討論はありませんでした。議会の議決後は関係執行機関へ意見書の送付を行うことで決定いたしました。</p>
○笹原議長	これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。
	（水口文教産業常任委員長 降壇）
○笹原議長	これから討論を行います。討論はありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）

○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから陳情第5号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって陳情第5号、ゆたかな学びの実現、教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。</p>
	<p>日程第4 陳情第6号</p>
○笹原議長	<p>日程第4、陳情第6号、義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。本件について、文教産業常任委員長の報告を求めます。10番、水口君。</p>
	<p>(水口文教産業常任委員長 登壇)</p>
○水口文教産業常任委員長	<p>当委員会に付託されました陳情第6号、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを審議終了いたしましたので、結果について報告申し上げます。</p> <p>審査の経過と結果、令和5年6月30日に全議員出席の下で委員会を開催いたしました。当陳情は、6月7日の本会議で付託されたもので、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差の生じる大きな問題であり、国の施策として定数改善に向けた財政保障を子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるよう教育機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引上げ、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように国の関係機関へ意見書の提出を強く求める陳情となっております。</p> <p>当日は、陳情の審査の充実を図るため説明員として、教育長、教育課長及び指導主事の出席を求めて審査を行いました。</p> <p>説明員から国庫負担率について、制定当初2分の1であったが、現在は3分の1となっており、3分の2が設置者負担であり、義務教育は教育の機会均等、教育水準の維持向上は国の一つの方針で根幹に関わることである等の説明を受けました。</p> <p>審査の結果、子どもたちの豊かな学びの実現のためには、自治体間の教育格差が生じることがないように、国が財政保障し、教育の機会的均等と水準の維持向上をはかることが必要であり、本陳情の趣旨、内容については理解できるものであり、採択すべきものと意見の一致をみたところでございます。なお、この陳情に対する討論はありませんでした。議会の議決後は、関係機</p>

	関へ意見書の送付を行うことで決定いたしました。
○笹原議長	これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。
	(水口文教産業常任委員長 降壇)
○笹原議長	これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、陳情第6号、義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、陳情第6号、義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。
	日程第5 発委第4号
○笹原議長	日程第5、発委第4号、少人数学級、教職員定数の改善に係る意見書についてを議題とします。お諮りします。本案は、陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって本案は、趣旨説明を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、発委第4号、少人数学級、教職員定数の改善に係る意見書についてを採決します。お諮りします。発委第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、発議第4号、少人数学級、教職員定数の改善に係る意見書については、原案のとおり可決されました。 お諮りします。ただいま議決されました発委第4号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。
	日程第6 発委第5号
○笹原議長	日程第6、発委第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを議題とします。お諮りします。本案は陳情書の趣旨と同一につき、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって本案は、趣旨説明を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、発委第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを採決します。お諮りします。発委第5号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって発委第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書については、原案のとおり可決されました。 お諮りします。ただいま議決されました発委第5号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。
	日程第7 議案第36号
○笹原議長	日程第7、議案第36号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第6号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。議案第36号、令和5年度錦江町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額が227万8千円の増額で累計は69億

	<p>7,246万2千円となりました。主な内容につきましては、歳出は肝属郡医師会立病院再整備事業の開発行為に係る補助金を190万円、並びに県、九州、全国大会等出場補助金を10万円それぞれ増額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を227万8千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>総務費の肝属郡医師会立病院再整備事業でございますが、先日の全協で概要はご説明いただいたんですけども、今回、事業概要書でございますが、医師会が入札執行し、業務を開始したところ業務等の追加が必要となったことから補正予算、計上するものでございますが、この経緯といたしましては一度、医師会さんのほうで仕様書に基づいて入札をし、契約をされた状態でその追加業務が必要なのか、そういうのが判明したのかどうか、その過程の詳細をご説明いただきたいのと、仮にこの追加でまた補正を今回審議させていただいて、また仮に業務を追加で発注となると、この業者との契約はどうなるのか、一旦破棄してまた再入札をされるのか。それともまた追加で何かしらの契約をするのかお聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	この関係に関わる経費については、私どもから補助金を医師会さんに交付して医師会さんが執行するものでございますので、医師会さんの契約後に発生したものというふうに考えております。詳細は医師会立病院再整備対策監のほうに答弁させます。
○内木場病院再整備対策監	はい。
○笹原議長	病院再整備対策監。
○内木場病院再整備対策監	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。この発注についてはただいま申し上げたように肝属郡医師会のほうで入札をしております。入札については5月の9日に14社に対して指名競争入札で指名通知をしまして、5月の19日に入札をやっております。6月1日付けで契約を結んで、その後行った打合せにおいて今回の追加業務が発生したところでございます。その初回の打合せでその日に錦江警察署に行きまして、その後、その次の週に大隅地域振</p>

	興局に行って協議をしたところ今回の追加業務が発生したところでございます。以上でございます。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	6 月 1 日には契約をされてその後の打合せ後に今回の追加業務が必要だということが判明したということなんですけど、確認したいんですけど、仕様書等が当然あったと思うんですけど、この仕様書は役場サイドで作られたのか。それともこの医師会でつくられたのか、はたまた何かしらこの入札に関しての委員会等が作成されてつくられたのかということと、何といいますか、今回当然、都市計画法に基づいてされるということで事前にそういう専門家を交えた打合せといいますかブリーフィング等をもしされてたら、どっかのタイミングでやっぱりこういう業務が必要っていうことは、ある程度浮かび上がったものなのかなというふうに推察されるのですが、そういった今回の業務に関しての事業設計はどうなったのかということと、仮に今回、この追加の業務ということですが、もう先ほどの 1 問目と一緒になんですけども、契約は今後どうなるのかももう一度お伺いしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まず繰り返しになりますが、大前提としては医師会さんが発注する事業であるということです。ただし、医師会さんとしてもこの病院再整備については、私どもそれから南大隅町、両町に対して強力なサポート、支援を要請されておりますので、私どもと医師会さんと協議した上で仕様書を作成しております。ただし、当初の仕様書の中にその部分が含まれていなかったために、受託した事業者との協議の中で、こういった部分が発生したということでございます。 それから、2 番目の仕様書作成についての専門家を交えたブリーフィング等がなかったのかというところにつきましては、当然、先行している県立の病院等を参考にしながら作成しておりますが、その中身については、病院再整備対策監に答弁させます。
○内木場病院再整備対策監	はい。
○笹原議長	内木場病院再整備対策監。
○内木場病院再整備対	まず仕様書の作成につきましては、類似のこの開発行為の委託等の仕様書等をほかで行っているものを参考にしながら、こちらのほうで案も示しなが

策監	<p>ら、あと医師会のほうと協議をして作成したところでございます。</p> <p>あと事前のブリーフィングということですが、専門の業者にこちらのほうに来ていただいて話をしながら、この仕様書でいいかというようなことでお話はしたところですけども、繰り返しになりますが、業務が始まってですね、改めて錦江警察署や大隅地域振興局のほうと協議をした結果、追加業務で整理をしたほうがいいということで、アドバイスがございましたので、今回のこの追加業務となったところでございます。以上でございます。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>もう3問目で最後になりますが、そういった仕様書に関しましても当然両町が関与して業者等のそういったご意見、あるいは先進の事例を踏まえてつくられたということなんですが、1つやっぱりなかなかちょっと納得ができないのかなというところが、結局、基本的にこの都市計画法に基づいていろいろこういう当然大規模開発、今回1ヘクタール以上なのでそういったいろいろな基準上の開発に恐らく該当するかと思うんですけども、県立公園等いろいろ参考にされて、当然隣接する道路が県道だったり国道だったりいろいろあったりはするんですが、例えば今回浄化槽の問題等もあるんですけども、結局この仕様書をつくられたときの何と申しますか、この仕様書をつくられた責任者は医師会さんだったのか、それともこの両町だったのか。</p> <p>何を申したいかといいますと、これからいろいろ設計をされて工事等々入っていくかと思うんですけども、今後ですねもし仮に同様の事案が発生したとして、ある意味でこの設計前だったからよかったかもしれないですけども、途中でこういう追加のそういった業務といいますか、ある意味で設計変更でありますとか、場合によっては工期、工事等の変更というのも当然、今回この追加で国道等あるのであれば、スケジュールにも当然影響してくると思います。ということで今回こういう形がある意味で、最初の打合せで判明したからある意味でよかったかもしれないんですが、今後、もしこういうふうなことが発生した場合の対処方法でありますとか、あるいはその未然のこういった事態の防止方法、そして1番やっぱりある意味でちょっとやっぱり、構えないといけないのが、今後の建設費高騰もあるんですけども、果たしてその建設段階になったときに、仮にこういった事案が発生しないかどうかまたそのチェック体制等ほどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。繰り返しになりますけれども、この病院整備は、あくまでも医師会さんが病院整備をされる。施工主体、整備主体は医師会さんです。したがって錦江町と南大隅町はそれに関わるコストを補助金として、給付するというスタンスです。ただし、業務的な面については、既存の病院スタッフだけでは十分ではないので、私どもが両町として、サポートしているというようなことが実態でございます。</p> <p>したがって、今後こういったことが計画変更でございましたりとか、そういったところも当然出てくることは想定されますので、その際も両町とそれから医師会さんと協議しながら進めてまいるといったようなこととさせていただきます。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>中学校費、教育振興費、ここで子どもたちのために県大会、九州大会、全国大会出場の補助金ということで、10万円出ておるところでございます。この件については本当に喜ばしいことですね、もっと子どもたちに頑張っていたらと思うわけですが、今ここに10万円の補助を出している団体あるいは個人、どういう種目の方、あるいは個人の方が県大会あるいは九州大会、全国大会に行かれるのかちょっと詳しく教えてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。詳細は教育課長から説明させますが、既存の予算も私どもも持っておりますけれども、今回は小吉議員がご質問いただいたように子どもたちの頑張りによって、今後不足を生じるということが想定されましたために今回補正として提案させていただくものでございます。詳細は教育課長に答弁させます。</p>
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>小吉議員のご質問にお答えします。今回増額させていただく理由は、肝属地区中学校陸上競技大会が5月17日に行われましたが、そこで4競技4種目、総勢5人、例えば共通女子200m、それから女子走り幅飛びに2名です。それから、走り高跳びに1名、共通女子砲丸投げ、この陸上競技に対して5名の県大会出場が決定しております。</p> <p>それから、肝属地区中学校総合体育大会6月13、14日に行われましたが、</p>

	こちらで卓球部女子団体、それから卓球部女子個人、それからソフトテニス男子、これは個人です。それから野球部、これは錦江中、田代中、根占中が合同でチームをつくっておりますが、野球部が県大会に3競技、4種目、総勢22名が県大会出場となっております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	今話をお聞きしますとですね、たくさんの方が県大会に出られるということでございます。もう金額には問いませんが、今ですよ、子どもたちが大変少なくなっている現状の中で、錦江中、あるいは田代中、部活動の流れはですよ、どういうふうになっているのかなど。今説明の中でも、野球部も田代中と根占中と合同でされてるということで、話を聞いたわけですが、今、単独でいえば、錦江中自体でできるのは卓球部とかあるいはバレー部とか、諸々あるかと思えますけれどもそこらへんの部活の流れを若干、分かってる範囲で結構でございますので、教えてください。
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	小吉議員のご質問にお答えします。先ほど申しましたように野球部が、錦江中、田代中、根占中で合同となっております。あと町内の錦江中、田代中の部活動で合同となっているのが、この前の総体の時点では田代中のバレー部が上小原中でしたかね、と合同でチームとなっております。あとの競技については、現在のところは単独となっておりますが、部活動生が少なくなっております3年生が抜けた後、今後また合同チームとなる競技も出てくるのではないかなとは思っております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	子どもたちが少ない中でですね、部活を維持活動できるというのは大変難しいことだと思いますけれども、それなら団体競技に関してはサッカー部とかバレー部とか、錦江中にはもう、実際あるんですか。野球部は若干聞きましたけれども、そのところ今錦江中で何名の全体で男子、女子、比率はどのくらいでしたか教えてください。分かっている範囲でいいです。
○菖蒲 教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。

○菖蒲 教育課長	小吉議員のご質問にお答えします。申し訳ありません。ここに資料を持ってきておりませんのでお答えできないところです。申し訳ありません。
○笹原議長	ほかに質疑ありませんか。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	老人福祉センターの解体の設計委託で80万円、当初委託料設定したのを27万8千円増額して総額107万円。これは、アスベストの事前調査をするときに想定上のアスベストが当初の建築当時、使用されているというようなことで増額されたのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。
○新田町長	議長。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。当初ですね、アスベストの問題が発生したときに、今の年代ではございません、以前です。私ども公共施設についてはアスベスト調査を実施はしたんですが、老人センターについては、その記録というものがございませでした。発注時点ではその部分につきまして、今後の解体設計の中で見るべきかどうかというところについて私ども勉強不足で想定しておりませんでしたけれども、解体設計の入札を実施したところ、事業者のほうからこれについては含有があるかどうかは別にしても、調査をするようになっていきますよというようなこともございまして、今回追加で設計委託費を増額させていただいたところです。詳細は総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	染川議員のご質問にお答えします。今回のアスベスト調査の事前調査につきましては、これまでは資格を有さない方でも調査はできてたんですけども、10月からは有資格者が必ず実施するということになったものですから、その経費を計上したところでございまして、当初80万だったんですけども、今回建築物の石綿含有建材調査者ってということにお願いするということになっておるものですから、補正したところでございます。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	仮に、調査をした場合にアスベストが相当量含まれてとなった場合には、当初想定した解体費用よりやはり、相当量解体費用も上がるのではない

	かというふうにも思われますけれども、もちろんアスベストに対応する資格者も含めた形で、解体をされると思うんですけれども、そこら辺はどういうふうにご考えておられますか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。当然、設計をし、当然有資格者が判断をし、当然分析もかかりますけれども、そうしたときにアスベストが存在するという事になれば、それ相応の金額が工事価格に乗っかってくるということは想定されるところでございます。以上です。
○笹原議長	よろしいですか。ほかにございせんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありせんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 36 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算 (第 6 号) についてを採決します。お諮りします。議案第 36 号は、原案のとおり決定することにご異議ありせんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 36 号、令和 5 年度錦江町一般会計補正予算 (第 6 号) については、原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和 5 年第 3 回錦江町議会臨時会を閉会します。
	散会 10:40